

名家連ニュース

平成 26 年 12 月 22 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX(052)411-2890 NO.338号

みなさんもご意見を

パブリックコメント（意見募集）とは、「行政手続法」という法律に基づき、新しい法令や規則、行政計画などを定めるときに、広く意見を求める制度です。誰でも意見を出すことができます。今、国と名古屋市とが障害関係の意見募集をしていますので参加しましょう！

障害者差別解消法に基づく 基本方針(原案)に関する意見募集の期限迫る

●意見募集の目的

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が成立し、政府が基本方針の原案を取りまとめました。そのため、以下の要領により意見募集（パブリックコメント）が行われています。

●提出期限（※提出期限が迫っています。）

平成 26 年 11 月 26 日（水）～12 月 25 日（木）

●意見提出方法（※電話は不可）

「インターネット上の意見募集フォーム」、「郵送」「FAX」

FAX 番号は 03-3581-0902 内閣府障害者施策担当「意見募集」係あて

●必要事項の記載（※詳細は「内閣府のホームページ」をご覧ください。）

件名「障害者差別解消法に基づく基本方針（原案）に関する意見」、氏名、意見（理由も含め 1,000 文字以内）、年齢、性別、所属等

★私たちは「偏見・差別」の苦渋の生活を余儀なくされてきました。差別解消法の基本方針（原案）に差別事例や合理的配慮の内容を添えて意見を提出していきましょう！



第4期名古屋市障害福祉計画(案)の意見募集

障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画（案）を策定しました。名家連も計画（案）策定委員会に参加してきました。

●配布・募集期間：平成 26 年 12 月 26 日（金）～平成 27 年 1 月 30 日（金）

●問合せ：名古屋市健康福祉局障害企画課 TEL972-2585 FAX951-3999

★福祉計画（案）は、I 型地活を 3 年間で「全区に併設」すること、引き続き「精神障害者家族ピアサポート総合事業」を実施することが明記されています。従って、「計画の完全実施」と人口数の多い行政区は「I 型地活を複数設置」するよう「家族の意見」をどんどんと提出していきましょう！



【参考】家族会の皆さんの奮闘によって平成 26 年 4 月全行政区（16 区）に基幹相談支援センターが設置され、10 区で精神 I 型地域活動支援センター（緩やかな社会参加の場）も併設されてきました。